



世田谷区立砧中学校 校長室だより
令和4年 7月25日
第 23 号
校長 大坂 崇

教育目標 「豊かな人間性の育成」 ◎ 集団生活における責任感と自主性を養う ◎ 健康な心身の育成と勤労の喜びを培う ◎ 基礎学力の充実を図り深く考える姿勢を育てる		
社会性の学び	知的的な学び	心と体の学び
自他の尊重 地域貢献	主体的な学び 学習の定着	心身の健康

夏休みに教材研究を

「興味・関心」と「主体的・対話的で深い学び」

夏休みには、教員にも少し時間ができます。

生徒の「興味・関心」を高め、「主体的・対話的で深い学び」を体現する授業のために、教材研究も「一段深く」できる時期でもあります。

そこで、先生方に意識してほしいこと、授業改善の方向性を整理しておきます。

意識として

- 「どうしたら生徒が理解しやすくなるか」
- 「どうしたら深く考えられるか」
- 「どうしたら協働的に学習できるか」
- 「どうしたら話し合い活動を活性化できるか」
- 「どうしたら主体的に学べるか」
- 「どうしたら生徒の教務・関心を高められるか」 等々

今後校長室だよりで紹介する
「話す技術」「聞く技術」「書く技術」は、生徒に理解しやすい
授業のためのスキルです。

授業改善の方向性

- ① 常に授業改善を意識
- ② 協働的な学習(話し合い・学びあい・理解しあい)の増加
- ③ 意図的な「発問」、意図的な「内容の連続性」
- ④ I C T機器やアナログ提示(ペーパーサポートやフリップ等)の活用

「協働的な学習」には、
「ねらいの明確化」「時間
の確保」「教員の知識量
と柔軟性」が必要

ポイントは、「どうしたら生徒に(が)~できるか」です。

その意識が、授業改善につながります。

今回の学習指導要領は、はじめて「教員の指導法」「教員の授業改善」に言及しました。

厳しいようですが、真摯に授業改善に取り組まない教員は、生徒に対して失礼です。

よりよい授業を提供しようと意識し続けることは、教員の職務です。

「よりよく」という意識がないのは、教員としての職務を果たしていない、と同時に
学習指導要領に基づいた指導を行っていないということになるのです。

2学期に、より大きく改善された授業をするために「一段深い教材研究」を…。